

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、不祥事を許しません。
- 3 私たちは、使命感をもって教育にあたります。
- 4 私たちは、保護者・地域に信頼される学校にします。

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立東志和小学校
作成責任者 校長 藤原吏枝

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の規範意識の確立	○服務研修や不祥事の事例の中には自分のこととしてとらえにくい事例もある。	○服務研修の方法や内容等を見直し、より研修効果が実感できるようにする。	○各自が「ヒヤリ・ハット」の事例を出し合ったり、不祥事に発展する可能性が高い場面を想定したロールプレイを行ったりする。(継続) ○【不祥事根絶に向けた本校の決意】を職員朝会時や服務研修時に復唱する。(継続) ○ <u>新聞記事や県教委記者発表資料等は時期を逸せず周知を図る。</u>	○職員の意識や行動についてふりかえり調査を行い、変容を自覚する。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○一人一人の分掌担当が多く、ともしれば教職員個人の技量に依存しがちである。	○教職員同士のコミュニケーションを促進し、組織で仕事が進められるようにする。	○各部会で互いの仕事の進捗状況を確認し、特定の者に負担がかからないよう集団でサポートする体制をつくる。(継続) ○ <u>校務分掌は副担当を位置付けて相談しやすい体制にする。</u>	○月に1回、各部会での情報交換を行い、状況を把握する。(継続)
相談体制の充実	○相談する場や時間の確保が十分でなく、深く入り込んだ相談ができていない。	○学校や学級の問題等をじっくり話し合える時間を確保し、担当者や担任が一人で抱え込まない体制をつくる。	○月に1回程度、不祥事防止委員会を開催し、研修内容や研修後の行動確認、抱えている問題等がないか、情報交換の場をもつ。(継続) ○生徒指導関係と特別支援教育関係の窓口を設け、相談体制を充実させる。それぞれの窓口では、生徒指導担当と特別支援教育コーディネーターが中心となっていく。	○委員会で話された内容について、全体で確認しなければならないことについては、文書報告する。(継続)